

益城町における 復旧・復興事業の状況と 今後の見通し

平成31年3月末現在

この資料は、益城町で実施している、又は実施予定の復旧・復興のための基盤等の整備に関するスケジュールを一覧にして整理し、住民の皆様にお知らせするものです。

記載内容は公表時点におけるスケジュール（予定）を記載しているものであり、状況に応じて変更する可能性がありますのでご了承ください。この資料については定期的な見直しを行い、公表していく予定です。

※資料の見方



スケジュールの見通しが立っている工事や事業に関するもの



工事や事業の実施に係る準備や調整に関するもの



具体的なスケジュールが決まっていないもの

平成30年12月末時点版から平成31年3月末時点版における**主な変更点**

| 事業名 | 変更点 | ページ数 |
|--|--|------|
| 道路復旧事業（町道） | 契約：165箇所⇒176箇所 工事完了：109箇所⇒139箇所 (全197箇所) | 1 |
| 都市公園復旧事業 | 被災箇所：17箇所⇒25箇所 災害復旧事業補助対象外箇所：11箇所⇒19箇所 補助対象外箇所のうち、契約済み箇所：9箇所⇒12箇所 補助対象外箇所のうち、工事完了箇所：8箇所⇒12箇所 未契約の箇所については平成31年度に工事完了予定です。 | 2 |
| 下水道復旧事業 | 工事完了：10,227m⇒15,940m | 2 |
| 水道復旧事業 | 工事完了：10,481m⇒11,616m 平成30年度に工事が完了の予定でしたが、平成31年度に延長となりました。 | 2 |
| 被災宅地復旧支援事業 | 申請の受付を平成33年度まで延長します。（ただし、平成31年度末までに事前申し込みが必要です） | 2 |
| 宅地耐震化推進事業 ①大規模盛土造成地 滑動崩落防止事業 | 対象全39箇所のうち、 契約済み：11箇所⇒21箇所 | 3 |
| 公営住宅災害復旧事業 | 全ての災害復旧工事が完了しました。（進捗状況の公開は今回までといたします） | 4 |
| 農地等復旧事業 | 農地自力復旧事業および小規模農業用水路・農道の早期復旧事業については、平成31年度も引き続き申請受付します。 | 4 |
| 役場庁舎復旧事業 | 平成31年度中に基本・実施設計を完了させ、平成32年度に新築工事を発注し、平成34年度からの新庁舎の供用開始を目指します。 | 4 |
| 複合施設（中央公民館、 男女共同参画センター、地 域ふれあい交流館）整備 事業 | 複合施設については平成31年度に用地取得を行い、その後、基本・実施設計を行っていきます。 男女共同参画センターの解体工事が完了しました。 | 5 |
| 陸上競技場・テニスコート 復旧事業 | 平成30年度末で復旧工事が完了しました。 進捗状況の公開は今回までといたします。 | 5 |
| 益城中学校復旧事業 | 解体工事は2月までの予定でしたが、3月までに延長になりました。 | 6 |
| 学校給食センター 復旧事業 | 新築工事が完了し、平成31年度から町内の全小・中学校への給食を開始します。 進捗状況の公開は今回までといたします。 | 6 |
| 第5保育所復旧事業 | 平成31年3月1日から供用を開始しています。 進捗状況の公開は今回までといたします。 | 6 |

平成30年12月末時点版から平成31年3月末時点版における**主な変更点**

| 事業名 | 変更点 | ページ数 |
|--------------------------------|---|------|
| 自治公民館復旧事業 | 完了箇所数：40件⇒43件 | 7 |
| コミュニティ施設復旧事業 | 予定箇所数：37件⇒38件 完了箇所数：29件⇒33件 | 7 |
| 都市計画道路益城中央線（県道熊本高森線） 拡幅整備事業 | モデル地区（広崎・安永）の整備に着手しました。 | 8 |
| 町道整備事業（幹線道路4路線） | 事業名を以下のとおり変更しています。 変更前：町道整備事業（幹線道路4路線） 変更後：都市計画道路整備事業（幹線道路4路線） | 8 |
| 住宅地内狭あい道路拡幅・避難路整備事業 | 測量設計中の件数：18件⇒12件 着手済み件数：38件⇒32件 | 8 |
| 災害公営住宅整備事業 | 整備完了・入居済み：36戸（砥川第1、畑中、田原第2） 平成31年度末完成に向けて工事中：482戸 民間事業者から買い取りによる整備を計画中：147戸 開発手続きや民間事業者の公募中：6戸 | 9 |
| 益城中央被災市街地復興土地地区画整理事業 | 当初事業計画の見直しを行い、道路や公園などの公共施設の事業計画の変更（案）を作成し、住民説明会を行いました。引き続き、個別の土地の換地設計を行います。 | 9 |

| 分類 | 事業 | 担当課・係 | 事業概要 (被災状況、復興目標) | 現時点の状況 (平成31年3月末時点) | 今後の事業実施方針 | 実施スケジュール (1Q:4月~6月 2Q:7月~9月 3Q:10月~12月 4Q:1月~3月) | | | | | | | | | | | | | 備考 |
|---------|-----------------------------|------------------|---|--|--|--|----|----|----|--------|----|----|----|--------|----|----|----|----------|--------------|
| | | | | | | 平成29年度 | | | | 平成30年度 | | | | 平成31年度 | | | | 平成32年度以降 | |
| | | | | | | 1Q | 2Q | 3Q | 4Q | 1Q | 2Q | 3Q | 4Q | 1Q | 2Q | 3Q | 4Q | | |
| 宅地・住宅復旧 | 住宅 公営住宅災害復旧事業 | 復旧事業課 建築係 | 町営住宅の復旧工事を実施します。(辻団地、市ノ後団地、惣領団地、広崎団地) | 全4団地の災害復旧工事が完了しました。 | ・全ての災害復旧工事が完了しました。 ※進捗状況の公開は今回までといたします。 | | | | | | | | | | | | | | H30年度末復旧工事完了 |
| 農地 | 農地等 農地等復旧事業 ※一部復興基金事業 | 復旧事業課 農林整備係 | <p>【災害復旧工事】 被災した農地等の復旧工事を行います。</p> <p>【農地自力復旧事業】 農家自ら行う小規模な農地等の復旧工事に要する費用を補助します。</p> <p>【小規模農業用水路・農道の早期復旧支援事業】 関係者自ら行う小規模な農業用水路・農道の復旧工事に要する費用を補助します。 ※農地自力復旧事業及び小規模農業用水路・農道の早期復旧支援事業については、県の復興基金事業を活用します。</p> | <p>災害復旧事業として査定を受けた農地66ヶ所、農業用施設152ヶ所について順次工事を行っています。 契約済み：217箇所(県への工事委託分27ヶ所を含む。) 工事完了：96箇所</p> <p>農地自力復旧事業補助金については、役場仮設庁舎の南館で受付を行っています。</p> <p>小規模農業用水路・農道の早期復旧支援事業については、役場仮設庁舎の南館での受付を行っています。</p> | <p>・災害復旧工事については、順次工事を発注し、平成31年度中の完了を目指していきます。</p> <p>・農地自力復旧事業については、引き続き、申請を受け付けていきます。</p> <p>・小規模農業用水路・農道の早期復旧支援事業については、引き続き申請を受け付けていきます。</p> | | | | | | | | | | | | | | |
| 施設復旧 | 公共施設 役場庁舎復旧事業 | 総務課 新庁舎等建設推進室 | 被災して使用できなくなった役場庁舎の解体及び新築を行います。 | 平成30年7月に役場庁舎の解体を完了し、平成30年12月から新庁舎の設計を進めています。 | <p>・H31年度中に基本・実施設計の完了を目指します。</p> <p>・平成32年度に新築工事を発注し、平成34年度からの新庁舎供用開始を目指します。</p> | | | | | | | | | | | | | | |

| 分類 | 事業 | 担当課・係 | 事業概要 (被災状況、復興目標) | 現時点の状況 (平成31年3月末時点) | 今後の事業実施方針 | 実施スケジュール (1Q:4月~6月 2Q:7月~9月 3Q:10月~12月 4Q:1月~3月) | | | | | | | | | | | | | 備考 |
|------|--------------------------------------|----------------------------------|---|---|--|--|----|----|----|--------|----|----|----|--------|----|----|----|--|----|
| | | | | | | 平成29年度 | | | | 平成30年度 | | | | 平成31年度 | | | | 平成32年度以降 | |
| | | | | | | 1Q | 2Q | 3Q | 4Q | 1Q | 2Q | 3Q | 4Q | 1Q | 2Q | 3Q | 4Q | | |
| 施設復旧 | 複合施設（中央公民館、男女共同参画センター、地域ふれあい交流館）整備事業 | 総務課 新庁舎等建設推進室 | 中央公民館、男女共同参画センター、地域ふれあい交流館の3施設を複合施設として、現在の仮設庁舎周辺に新設整備を行います。 | 複合施設建設基本計画を策定しました。 男女共同参画センターの解体工事が完了しました。 | <p>【複合施設】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H31年度から施設建設に係る用地取得を行う予定です。用地取得が完了次第、基本・実施設計を行っていきます。 <p>【中央公民館】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在の中央公民館は平成31年度に解体予定です。 <p>【男女共同参画センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画センターは解体工事が完了しました。※進捗状況の公開は今回までといたします。 <p>【地域ふれあい交流館】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在の地域ふれあい交流館の解体時期は未定です。スケジュールが分かり次第お知らせします。 | <p>【複合施設】</p> <p>公施設のあり方検討委員会開催及び3施設のあり方答申</p> <p>複合施設建設検討委員会及び基本計画策定</p> <p>基本・実施設計（予定）</p> <p>【中央公民館】</p> <p>解体工事（平成31年度予定）</p> <p>【男女共同参画センター】</p> <p>解体設計 解体工事完了</p> | | | | | | | | | | | | | |
| | 総合体育館復旧事業 | 復旧事業課 建築係 生涯学習課 スポーツ振興係 | 被災して使用できなくなった総合体育館の復旧を行います。 | 現在、新築工事を進めています。 | <ul style="list-style-type: none"> ・平成31年度中の完成を目指して工事を進めています。 ・工事終了後は、機器・備品の移動、調整等が必要となりますので、供用開始はその作業が終了した後になります。 | <p>ポーリング調査</p> <p>解体工事</p> <p>新築工事実施 (平成31年度完了予定)</p> | | | | | | | | | | | | 都市公園に含む | |
| | 陸上競技場・テニスコート復旧事業 | 復旧事業課 工務係 生涯学習課 スポーツ振興係 | 被災して使用できなくなった陸上競技場・テニスコートの復旧を行います。 | ・復旧工事が完了しました。 | <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度末で復旧工事が完了しました。 ※進捗状況の公開は今回までといたします。 | <p>復旧工事 (平成30年度完了)</p> <p>復旧済</p> | | | | | | | | | | | | 都市公園に含む | |
| | 町民運動場復旧事業 | 生涯学習課 スポーツ振興係 | 被災して使用できなくなった町民グラウンド・福田グラウンド・津森グラウンドの復旧を行います。 | 町民グラウンドについては、引き続き復旧工事を行っています。 | <ul style="list-style-type: none"> ・町民グラウンドの復旧工事は、平成30年度中に完了予定でしたが、平成31年度に工期を延長します。 ・工期は延長しますが、供用開始は変わらず平成31年7月を予定しています。（芝の養生期間を設けるため） | <p>災害査定</p> <p>復旧工事 (平成31年度完了)</p> <p>芝養生</p> <p>7月より供用開始 (予定)</p> | | | | | | | | | | | | 飯野グラウンド、広安第1グラウンド及び津森グラウンドの復旧工事、供用開始については、仮設住宅の状況を含めて検討していきます。 | |

| 分類 | 事業 | 担当課・係 | 事業概要 (被災状況、復興目標) | 現時点の状況 (平成31年3月末時点) | 今後の事業実施方針 | 実施スケジュール（1Q：4月～6月 2Q：7月～9月 3Q：10月～12月 4Q：1月～3月） | | | | | | | | | | | | | 備考 |
|--------|-----------------------------|----------------|--|--|--|--|----|----|----|--------|----|----|----|--------|----|----|----|----------|----|
| | | | | | | 平成29年度 | | | | 平成30年度 | | | | 平成31年度 | | | | 平成32年度以降 | |
| | | | | | | 1Q | 2Q | 3Q | 4Q | 1Q | 2Q | 3Q | 4Q | 1Q | 2Q | 3Q | 4Q | | |
| 施設復旧 | 自治公民館 復旧事業 ※復興基金事業 | 生涯学習課 生涯学習係 | 町内の自治公民館の復旧に要する費用を補助します。 ※県の復興基金事業を活用します。 | 復興基金事業の要項に沿って事業を行っています。 (予定箇所数：52件、完了箇所数：43件) | ・引き続き、申請を受け付けていきます。 ※なお、平成31年度以降の実施については、復興基金事業の動向に合わせて対応していく予定です。 | <p>交付申請受付 ※平成31年度以降については、復興基金事業の動向にあわせて対応</p> | | | | | | | | | | | | | |
| | コミュニティ施設 復旧事業 ※復興基金事業 | 生涯学習課 生涯学習係 | 地域・集落におけるコミュニティの場として長年利用されてきた施設の復旧に要する費用を補助します。 ※県の復興基金事業を活用します。 | 復興基金事業の要項に沿って事業を行っています。 (予定箇所数：38件、完了箇所数：33件) | ・引き続き、申請を受け付けていきます。 ※なお、平成31年度以降の実施については、復興基金事業の動向に合わせて対応していく予定です。 | <p>交付申請受付 ※平成31年度以降については、復興基金事業の動向にあわせて対応</p> | | | | | | | | | | | | | |
| | 消防詰所復旧事業 ※復興基金事業 | 危機管理課 危機管理係 | 各地域の消防詰所の復旧を行います。 ※県の復興基金事業を活用します。 | 順次復旧事業を実施しています。 (予定箇所数：6件、完了箇所数：0件) | ・順次、各地域の消防詰所の復旧を進めていきます。(平成29年度から平成31年度にかけて実施予定です。) ※木山地区区画整理事業地内の消防詰所等数件は、H32年度以降に復旧予定。 | <p>消防詰所復旧（予定） (平成29年度～平成31年度)</p> | | | | | | | | | | | | | |
| | 共同墓地復旧事業 ※復興基金事業 | 復旧事業課 宅地復旧係 | 集落共有の墓地における、通路部分や擁壁等の共有部分の復旧に要する経費を補助します。 ※県の復興基金事業を活用します。 | 役場仮設庁舎の南館で受付を行っています。 | ・引き続き申請受付を継続していきます。 ※なお、平成31年度以降の実施については、復興基金事業の動向に合わせて対応していく予定です。 | <p>交付申請受付 ※平成31年度以降については、復興基金事業の動向にあわせて対応</p> | | | | | | | | | | | | | |
| 内水氾濫対策 | 内水氾濫対策事業 | 下水道課 内水対策係 | 応急対策を実施しながら、大雨等による内水氾濫対策を進めていくために、雨水管理総合計画を策定します。その後、策定した計画に基づき整備事業を進めていきます。 | 妙見川におけるフラップゲート等設置のための設計等を行っています。 応急的な排水機能回復工事に向けた測量設計を行っています。 | ・雨水管理総合計画に基づく内水氾濫対策として、河川におけるフラップゲートの設置及びゲートポンプ場設置に取り組んでいきます。 ・排水機能回復工事を行います。 ・雨水管理総合計画に基づく対策工事が行われるまでの応急内水氾濫対策として、排水ポンプによる排水や、地域住民への緊急時周知を行います。 | <p>雨水管理総合計画策定（完了）</p> <p>計画に基づく基盤整備に関する測量・設計及び工事</p> <p>排水機能回復工事</p> | | | | | | | | | | | | | |

| 分類 | 事業 | 担当課・係 | 事業概要 (被災状況、復興目標) | 現時点の状況 (平成31年3月末時点) | 今後の事業実施方針 | 実施スケジュール (1Q:4月~6月 2Q:7月~9月 3Q:10月~12月 4Q:1月~3月) | | | | | | | | | | | | | 備考 |
|------------|----------------------------|---|---|---|--|--|--------------------------|-----------------|-----------------------|----------|----------|----|----|-----------------|-------------------|--|------------------------------|----------|----|
| | | | | | | 平成29年度 | | | | 平成30年度 | | | | 平成31年度 | | | | 平成32年度以降 | |
| | | | | | | 1Q | 2Q | 3Q | 4Q | 1Q | 2Q | 3Q | 4Q | 1Q | 2Q | 3Q | 4Q | | |
| 復興事業 道路 | 都市計画道路益城中央線（県道熊本高森線）拡幅整備事業 | 熊本県益城復興事務所 街路工務課 街路用地課 ※町側は復興整備課復興工務係が担当 | 益城町広崎（熊本市境）から益城町寺迫（国道443号線との交差点）までの約3.5kmについて拡幅等の整備を行います。（4車線、幅員27m） | 用地取得交渉を継続して行っております。 モデル地区の整備に着手しました。広崎、惣領、安永の3箇所にて整備完了後の完成イメージ図看板を設置しています。 | <ul style="list-style-type: none"> 平成29年10月から地権者の方へ伺い、用地取得交渉を行っています。今後も引き続き、用地取得交渉・契約を行っていきます。 広崎、安永の一部をモデル地区として先行的に整備していきます。 | 平成29年10月から用地取得交渉・契約を開始 | 用地取得交渉・契約の進捗に応じて、順次工事を開始 | モデル地区の整備（広崎・安永） | | | | | | | | | 平成37年度まで実施（予定） | | |
| | 県道益城菊陽線拡幅整備事業（惣領地区） | 町側は都市建設課工務係が担当 | 県道益城菊陽線（惣領地区）について、惣領交差点より南の区間の拡幅等の整備（歩行者・自転車の通行空間確保等）を県へ要望していきます。 | 事業採択され、10/11に事業説明会が開催されました。 用地取得交渉が進められております。 | <ul style="list-style-type: none"> 地元の意向等を把握したうえで、整備を要望していきます。 | | | | | | | | | | | 用地取得交渉 | 歩道整備（予定） | | |
| | 国道443号拡幅整備事業（寺迫地区） | 町側は都市建設課工務係が担当 | 国道443号（寺迫地区）について、寺迫交差点より南の未整備区間の改良等の整備（安全・安心な通行機能確保等）を県へ要望していきます。 | 都市計画道路益城中央線（県道熊本高森線）の拡幅整備に伴う取付道路区間として整備が予定されています。 | <ul style="list-style-type: none"> 地元の意向等を把握したうえで、整備を要望していきます。 都市計画道路益城中央線（県道熊本高森線）の拡幅整備の進捗に併せて事業を進めていきます。 | | | | | | | | | | | 県道熊本高森線拡幅整備の進捗に併せて、用地取得交渉や工事を開始していきます。 | | | |
| | 都市計画道路整備事業（幹線道路4路線） | 復興整備課復興工務係 都市建設課 都市計画係 | 町道横町線、国道443号と県道益城菊陽線を結ぶ東西線、町道グランメッセ木山線と県道熊本高森線を結ぶ南北線、第二南北線の4路線の整備を行います。 | 整備箇所の測量・設計業務を進めています。 | <ul style="list-style-type: none"> 測量・設計後は、取得が必要な用地の境界立会や用地測量、移転補償費算定のための建物等調査を行い、用地交渉に取り組んでいきます。 都市計画審議会からの提言を踏まえて、地域住民の皆様への説明会等を随時行っています。 | 説明会等を実施 | 都市計画決定及び事業認可 | 測量・設計 | 境界立会 用地測量 建物等調査 | 用地交渉（予定） | 工事着手（予定） | | | | | | ※個別路線のスケジュールについては、別途お知らせします。 | | |
| | 住宅地内狭あい道路拡幅・避難路整備事業 | 復興整備課復興工務係まちづくり推進室 都市建設課 都市計画係 | 住宅地内の狭あい道路（4m未満の生活道路）について、緊急時の避難路や緊急車両の通行路として機能するよう、拡幅等の整備を行います。 | 各地区のまちづくり協議会からの避難路整備に係る提案を具体化していくための復興まちづくり計画を策定しました。 全48件の整備予定避難路のうち、3件は工事発注、17件は測量・設計完了、12件は測量設計中です。（着手済み：32件/48件） | <ul style="list-style-type: none"> 随時、復興まちづくり計画の見直しを行っていきます。 測量・設計、用地交渉を進め、着手可能な箇所から順次工事に着手していきます。全事業を平成32年度までに完了させる予定です。 まちづくり提案をいただいた内容を実現していくために地区計画制度を活用し、計画で指定する範囲内で今後新設される道路、公園、建築物などに関するルールを定めていきます。 | まちづくり協議会の設立・運営支援 | まちづくり提案を踏まえた復興まちづくり計画の策定 | 測量・設計 用地交渉 | 拡幅整備に順次着手していく。 | | | | | 地区計画の都市計画決定（予定） | 平成32年度までに整備完了（予定） | | | | |

| 分類 | 事業 | 担当課・係 | 事業概要 (被災状況、復興目標) | 現時点の状況 (平成31年3月末時点) | 今後の事業実施方針 | 実施スケジュール (1Q:4月~6月 2Q:7月~9月 3Q:10月~12月 4Q:1月~3月) | | | | | | | | | | | | | 備考 |
|------|---------------------|---|--|--|---|--|---|--|----|---|----|----|----|--------|----|----|----|----------|----|
| | | | | | | 平成29年度 | | | | 平成30年度 | | | | 平成31年度 | | | | 平成32年度以降 | |
| | | | | | | 1Q | 2Q | 3Q | 4Q | 1Q | 2Q | 3Q | 4Q | 1Q | 2Q | 3Q | 4Q | | |
| 生活地区 | 益城中央被災市街地復興土地区画整理事業 | 熊本県益城復興事務所 区画整理工務課 区画整理用地課 復興整備課 まちづくり推進室 | 都市拠点にふさわしい行政・商業・サービス・交通結節等、高次の都市機能を誘導するとともに、快適で災害に強いまちづくりの実現に向け、道路や公園等、公共施設の整備改善と宅地の利用増進を図ります。 | 当初事業計画の見直しを行い、道路や公園などの公共施設の事業計画の変更(案)を作成し、住民説明会を行った。併せて個別の土地の換地設計を引き続き行っています。 | <ul style="list-style-type: none"> 変更後の事業計画で仮換地指定を行うため、平成31年4月より仮換地案の個別説明に伺わせていただきます。 H31年6月以降に第一期仮換地指定を行う予定です。 ※換地…土地の再配置を行うこと 平成40年3月末までの事業施行期間を予定しております。 | | | | | | | | | | | | | | |
| | 新住宅エリア整備事業 | 都市建設課 都市計画係 | 住まいの再建のために、既存市街地の復旧・復興事業の状況にあわせて、復興に寄与する住宅や商業、サービス、防災・公共機能等を配置するエリアの整備を進めています。 | <ul style="list-style-type: none"> 新住宅エリアの整備に向けて基本方針を策定し、民間活力による住宅地開発の検討を進めています。 民間活力を導入していくため、事業者向け説明会の開催を検討しています。 一部、民間事業者による地区計画の検討が進められています。 町道整備(幹線道路整備)等に併せて住宅等開発の基礎となる下水道などの都市インフラの整備を検討しています。 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 復興事業 | 住宅 災害公営住宅整備事業 | 公営住宅課 災害公営住宅係 | 自力での生活再建が困難な世帯の生活再建を支援するために、町内に災害公営住宅を整備します。 | <ul style="list-style-type: none"> 砥川第1団地、畑中団地、田原第2団地の整備が完了し、すでに入居されています。(計36戸) 各地域で整備に着手しており、平成31年度末の完成に向けて工事を進めています。(計482戸) 民間事業者からの買い取り方式による整備を行うものについては、整備に向けた計画づくりが進んでいます。(計147戸) その他、整備に向けた開発手続きや民間事業者の公募を行っています。(計6戸) | <ul style="list-style-type: none"> 平成31年度末までの全戸整備を目指します。 【飯野・福田・津森】 飯野45戸・福田31戸・津森23戸 田中、上陳、島田・中砥川地区は整備に向けた開発手続き完了後、設計等を行い建設工事に取り組んでいます。 【広安・広安西】 馬水、安永、益城台地区画整理西区に整備する322戸についてはすでに着工しています。完成したものから入居を開始していく予定です。(計322戸) 広安西地区は民間事業者からの買い取り方式により整備します。整備事業者が決定しており、整備に向けた準備が進められています。(計46戸程度) 【木山】 下辻地区(役場仮設庁舎南側)は既に着工しており、完成後入居を開始していきます。(120戸分) 上辻地区も民間事業者からの買い取り方式により整備します。整備事業者が決定しており、整備に向けた準備が進められています。(14戸程度) 市ノ後地区も既に着工しており、完成後入居を開始していきます。(40戸分) 宮園第一地区(区画整理区域内の南西部)も民間事業者からの買い取り方式により整備します。整備事業者が決定しており、整備に向けた準備を進めています。(24戸程度) 宮園第二地区(区画整理区域内)も、民間事業者からの買い取り方式により整備します。整備事業者を公募しており、事業者決定後に着手していきます。(6戸程度) | | <ul style="list-style-type: none"> 【田中、上陳、島田・中砥川、計99戸】 【馬水、安永、益城台地 計322戸】 【広安西地区 46戸程度】 【木山下辻 120戸】 【市ノ後 40戸】 【上辻、宮園第一 計38戸程度】 【宮園第二 6戸程度】 | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | 復興整備課 復興工務係 まちづくり推進室 | 住宅地内の生活に身近な避難地を整備していきます。 | <ul style="list-style-type: none"> 各地区のまちづくり協議会からの避難地整備に係る提案を具体化していくための復興まちづくり計画を策定しました。 全21件の整備予定避難路のうち、12件は工事発注、4件は測量・設計完了、3件は測量設計中です。(着手済み:19件/21件) | <ul style="list-style-type: none"> 随時、復興まちづくり計画の見直しを行っていきます。 測量・設計、用地交渉を進め、着手可能な箇所から順次工事に着手していきます。全事業を平成32年度までに完了させる予定です。 避難地等において、防災機能の強化を目的とした防災施設の設置を検討しています。 まちづくり提案をいただいた内容を実現していくために地区計画制度を活用し、計画で指定する範囲内で新設される道路、公園、建築物などに関するルールを定めていきます。 | | <ul style="list-style-type: none"> 地区計画の都市計画決定(予定) | | | | | | | | | |
| | | | | | 都市建設課 都市計画係 | | | | | | | | | | | | | | |